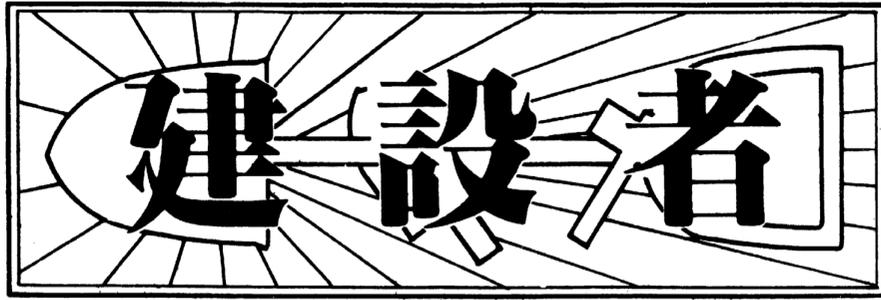


今月の葛飾組織現勢

2020年6月1日	4,437人
加 入	15人
転 入	1人
脱 退	28人
転 出	0人
2020年7月1日現在	4,425人



東京土建一般労働組合

葛 飾 支 部

〒124-0012 葛飾区立石8-34-4  
 電 話 (5698) 1 2 6 1  
 F A X (5698) 1 2 6 2  
 発行人 関 根 伸 正



署名に快く協力いただいた舟坂議員（右）左は阿久津社保対部長

## 建設国保育成強化を求め要請行動 舟坂都議その場で署名捺印

土建国保運営には、国庫補助金だけでなく、都費補助金の確保も安定運営には欠かせません。2021年都費補助金の現行水準確保のために、6月23日（火）葛飾選出の都議会議員への要請行動を阿久津社保対部長と担当書記で行いました。

舟坂議員には直接会うことができませんでした。突然の訪問にもかかわらず、その場で賛同署名に快く承諾いただき、署名・捺印をいただくことができました。米川議員・のがみ議員・和泉議員は不在でしたが、賛同の要請書を届けることができました。

また、同日、地元選出の平沢議員へも国庫補助の要請に伺い、秘書へ要請書を手渡すことができました。

### 【要請項目】

- 建設国民健康保険組合に対する都費補助金は、東京都国民健康保険委員会の答申の精神を踏まえ、医療費・経費の増高分を含む現行水準を確保すること。
- 特定健診・特定保健指導に対する都費補助の拡充と、建設国民健康保険組合が実施するガン対策事業への財政支援を行うこと。
- 建設国民健康保険組合を育成・強化すること。

### 私たちにできる運動

### 厚労省宛の予算要求ハガキを書く



新型コロナウイルスの影響ではありますが、来年度の建設国保補助金獲得の運動は私たちが建設国保を守るうえで必要な取り組みとなります。医療保険一元化阻止と建設国保育成・強化の運動として、建設国保補助金現行水準確保の取り組みを多くの組合員が協力して進めていく必要があります。ご協力をお願いいたします。

【ハガキ要請行動】  
 組織人員の2倍を目標に取組みを進めていきますが、6月の集計は、2183枚（昨年

## 7月の集団健診は中止 最寄りの医療機関で健診ください

例年7月に行っていた集団健診は、今年度新型コロナウイルス感染症対策のため中止とさせていただきます。ご迷惑をおかけします。そのため、健康診断が必要な方は、最寄りの提携医療機関で受けるようお願いいたします。健診方法は個別に提携医療機関と連絡をとっていただく方法になります。

- 佐久間医院付属健康管理センター（東新小岩 電話：5875-6250）
- 四ツ木診療所（東四ツ木 電話：3694-1661）
- 細田診療所（細田 電話：3657-3697）
- 稲千葉診療所（堀切 電話：3602-2254）
- 篠原診療所（四ツ木 電話：3697-0765）
- 亀有メディカルクリニック（亀有 電話：6233-12905）
- 水元セツルメント診療所（水元 電話：3826-15015）
- 金町診療所（東金町 電話：3607-5124）

### 健診延期の發文

組合員から、健診の結果票を提出したいが、健診ができないので提出できない。現場に入れない。との声があがってきていました。そこへの対応として、厚生労働省労働基準局は、新型コロナウイルス対策として、健康診断の実施について、發文を出しています。内容は、6月末までの間、実施の延期をして差し支えないというものです。ただし、できるだけ早期に実施し、2020年10月末までの実施を原則としています。

### 8月の

### 事務所閉鎖

左記の日程で葛飾支部事務所を閉鎖します。ご来所時には気をつけてください。

○8月13・14日（木・金）【夏期休業】

事務所閉鎖中の緊急連絡先

- どげん火災共済 03-3661-7908
- 自動車共済 01-201-8819
- 自転車保険・賠償責任保険 03-3480-6766
- 全労済・火災共済 01-201-311459
- 全労済・自動車共済 01-201-0889124

### 寅さん

この記事が読まれる頃には都知事選の結果は出ていることであらう。新型コロナウイルスが猛威を振るう中、都政のかじ取りを誰に任せるのか。来年のオリンピックをどうするか。なにより、私たち建設業に従事するものにとって味方になってくれる知事なのか。非常に重要な選挙となる。

選挙は非常に明確でわかりやすい制度である。大雑把に言うとな多数決という言い方になるだろう。拮抗していても1票に笑い、1票に泣く。

その1票を求めるあまり、河井議員夫妻が、公職選挙法違反の買収の疑いで逮捕されたことは記憶に新しい。

この都知事選も新型コロナウイルスの影響を受け、密を避けた例年にならぬ選挙運動になっている。代表的なのはネット配信であろう。これからの選挙もそうだが、持続化給付金の申請しかり、日常の買い物においても、私たちの生活にインターネットの利用は欠かせない世の中になってきている。

平成27年に公職選挙法が変わり、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、投票できる「権利」を持つ年齢層は広がった。しっかりと私たちの生活を見据えて、都政に何を求めたいのか、誰が要求にこたえてくれる主張をしているのかを判断し、全ての有権者がその権利行使をしっかりと行ったことを願うばかりである。

# 土建国保で新型コロナウイルス特例制度 土建国保加入で対象の方は支部へ相談を

東京土建国保組合では、新型コロナウイルス感染症への対応として、左記の制度を実施します。対象の方は、支部事務所までご相談ください。

①新型コロナウイルス感染症手当  
新型コロナウイルス感染症により、入院療養のほか、自宅療養や宿泊療養を受ける組合員及び家族が労務に服することができない期間の生活を支えることを目的として、国が示す傷病手当金制度に基づき、新型コロナウイルス感染症手当金を支給。

◆対象：新型コロナウイルス感染症に感染、又は感染が疑われることにより療養のため労務に服することができず、給与等の全部又は一部が受けられない雇用される従業員  
■被用者（組合員・家族）及び被用者以外（組合員）  
※被用者以外（事業主、一人親方等で給与等の支払を受けていない組合員）は、医療機関を受診し、労務不能と認められる場合のみ対象

◆対象日数：労務に服することができなくなった日から起算して連続3日を経過した4日目から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日。  
◆適用期間：2020年1月1日から9月30日までの間で療養のため労務に服することができなかった期間  
◆支給額：「直近の継続した3月間の給与収入の合計額（就労日数）×（2/3）×支給対象日数。休んだ期間に給与等が支払われていた場合は、差し引いて支給。

【被用者以外の組合員（個人事業主・一人親方等）】  
疾病入院給付金（出産手当金と同様の日額制。必要書類・申請については、支部へお問合せください。

## 持続化給付金 家族も協力で給付

「持続化給付金は、組合から案内がなかったら、申請できなかった。申請できて非常に助かった。」と話す葛飾支部所属組合員の〇さん。

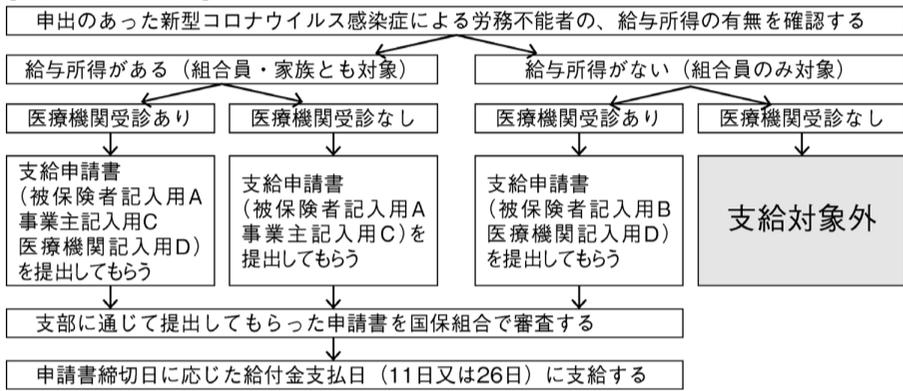
新型コロナウイルスの影響で、4月に入ってからは現場が止まり、40日間も現場に出ることができませんでした。職種は大工で、主にリフォーム工事を手掛けています。

「5月中旬頃、組合事務所からの労災更新案内の電話がきっかけで、持続化給付金の存在を知りました。」その後、組合事務所へ何

を揃えれば良いのか、どうすれば良いのかの相談のつもりで、家族にも協力してもらいながらネットで申請を。スムーズに進めることができました。6月初旬には入金の確認ができました。未だに現場の稼働予定はありませんが、仕事がない中で、この給付金を受け取ることができたことは大変助かったと語る〇さん。

月の売り上げが50%以上下がっているが、給付金の申請をしていない方は、組合へ相談してください。

### 【大まかな全体の流れ】



## 土建国保 保険料減免制度

# 収入減少も対象です

新型コロナウイルス感染症の影響により世帯主が死亡または感染して重傷を負った、収入が減少し、生活が著しく困難になった場合に、組合員及び家族の生活再建を支援するため、保険料の減免を実施します。

### ◆対象者

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者（世帯主）が死亡した組合員
- ②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者（世帯主）が重篤な傷病を負った組合員
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、組合員の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入のいずれかの減少が見込まれ、当該減少額が前年の当該事業収入等の額の

10分の3以上である組合員  
↓ 減少率に応じて減免割合変更（2分の1～全額）

◆対象期間：2020年2月～9月までの保険料（8か月分）。計算方法は、減免割合に応じて免除期間を設けます。

### ◆免除期間

- ①全額（4分の4）：2020年2月～9月
- ②4分の3：2020年2月～7月
- ③4分の2：2020年2月～5月

◆収入減少における必要書類  
申請書・報告書・令和元年収入額がわかるもの（確定申告書写し）  
2020年収入額がわかるもの（任意の2ヶ月）  
※給与収入の場合は、別途確認書類あります。

## 群会議（納入） 開催の確認を

新型コロナウイルスへの対応で、施設が使えないなど分會取り組みは様々です。それでもそれぞれの分會で工夫を凝らした分會運営を行っています。施設が使えて群会議開催している分會は、3密を避け、マスク着用の徹底など、感染対策をしっかり行っているから開催をしています。

それぞれの地域によって開催状況が異なりますので、組合費・保険料納入の際は、群會計の組合員さんへ確認をお願いいたします。

## 熱中症に注意

夏本番です。新型コロナウイルスへの対策のため、マスクをする場面が多いとは思いますが、マスクをすることで、熱中症リスクも上がることも懸念されます。理由は、顔から首表面が覆われることで体温が上がりやすくなること、口元に湿気が溜まりのどの渴きを感じにくくなることです。マスク着用が必須であっても、こまめに水分補給と休息を入れて、熱中症にならないように気をつけましょう。



## 夏の拡大 未加入の仲間の紹介を

春の仲間増やしの月間（4・5月）は、180人の目標に対して、95人の加入でした。組織人数も今年1月人員から50人減となり、組織人数は6・8月にかけては、夏の

	2020年1月1日付	2020年7月1日付	1月比増減	夏の日常拡大目標	夏の日常拡大成果表7月1日現在											増減		
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			
たつみ	525	508	-17	11														増減▼17
奥戸	396	395	-1	8	●	●	●											増減▼1
本田立石	326	325	-1	7	●	●	●											増減▼1
青戸	160	161	1	3														増減○1
中央	391	385	-6	8	●	●	●											増減▼6
堀切	262	263	1	5	●													増減○1
亀有	392	384	-8	8	●													増減▼8
細田高砂	381	369	-12	8	●	●	●											増減▼12
柴又	186	192	6	4														増減○6
新金町	333	332	-1	7														増減▼1
北水元	212	215	3	4														増減○3
幸田	279	280	1	6	●													増減○1
水元	415	395	-20	8														増減▼20
その他	230	221	-9	5	●													増減▼9
合計	4488	4425	-63	92														

### 1月1日付人員比 マイナス63人

夏の日常拡大は、秋の9・10月の仲間増やしの月間へつなげる準備期間にもなります。組織減少は、組合運動の後退にもつながりかねません。多くの所属の組合員がいて、大きな運動を進めることができます。

皆さんのまわりに未加入の建設職人がいたら、ぜひお声をかけをお願いします。